

独立行政法人統計センターの概要

1 中期目標の期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

2 業務内容

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

4 資本金の額

なし

5 役員の状況

(1) 経歴等

氏名	役職	担当	期間	経歴（主な前歴）
中川良一	理事長		平成19年4月1日 ～平成21年7月31日	総務省総務審議官
戸谷好秀	理事長		平成21年8月1日 ～平成27年3月31日	総務省総務審議官
濱野栄三郎	理事	総務、情報・技術	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	(株)東芝顧問
山下文男	理事	総務、情報・技術	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)顧問
駒形健一	理事	製表	平成19年4月1日 ～平成21年7月6日	総務省大臣官房管理室長
飯島信也	理事	製表	平成21年7月7日 ～平成22年7月26日	総務省統計局総務課長
北田祐幸	理事	製表	平成22年7月27日 ～平成24年7月31日	総務省統計審査官 併任 内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
千野雅人	理事	製表	平成24年8月1日 ～平成25年3月31日	総務省統計企画管理官（政策統括官付）
仁田道夫	理事 (非常勤)	研究	平成19年4月1日 ～平成20年9月30日	東京大学社会科学研究所教授
渡辺美智子	理事 (非常勤)	研究	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授（現職）
川口雄	監事 (非常勤)	業務	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	財団法人日本交通安全教育普及協会
中山真一	監事 (非常勤)	業務	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	神奈川県立青少年センター副館長
横山明	監事 (非常勤)	会計	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	横山会計事務所
文野清正	監事 (非常勤)	会計	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	文野公認会計士・税理士事務所（現職）

(2) 各年度の状況

役職	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
理事長	中川良一	中川良一(～7.31) 戸谷好秀(8.1～)	戸谷好秀	戸谷好秀	戸谷好秀	常勤
理事	濱野栄三郎	濱野栄三郎	濱野栄三郎	山下文男	山下文男	常勤
理事	駒形健一	駒形健一(～7.6) 飯島信也(7.7～)	飯島信也(～7.26) 北田祐幸(7.27～)	北田祐幸	北田祐幸(～7.31) 千野雅人(8.1～)	常勤
理事	仁田道夫(～9.30)	渡辺美智子	渡辺美智子	渡辺美智子	渡辺美智子	非常勤
監事	川口雄	川口雄	川口雄	中山真一	中山真一	非常勤
監事	横山明	横山明	横山明	文野清正	文野清正	非常勤

6 常勤職員数（各年度末現在）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
常勤職員数	866	850	845	815	808

※常勤職員数には、「国家公務員法」（昭和22年法律第120号）第79条の規定による休職者及び「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年法律第109号）第3条第1項の規定により育児休業をしている者を含む。

7 統計センターの沿革、設立の根拠となる法律及び主務大臣

(1) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人統計センターとして発足する

(2) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(3) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）